**令和３年度　モニタリング評価実施による改善のための対応方針**

施設名：大阪府立稲スポーツセンター

| 評価項目 | 評価基準 | 評価委員の指摘・提言等 | 改善のための対応方針　及び  次年度以降の事業計画等への反映 |
| --- | --- | --- | --- |
| ２平等な利用を図るための具体的手法・効果 | （１）障がい者の利用に際し、合理的配慮を適切に行うなど、公平なサービス提供、対応を行っているか  ④ 障がい者の利用等に際しての合理的配慮 | 施設ホームページのさらなる充実及び利用者の合理的配慮等への対応の観点から以下の点について改善などを検討いただきたい。  ・HP内の表記について可能な限り漢字にフリガナをふる。  ・同じ意味であると思われる文言・表現の統一を実施する。  ・音声読み上げ機能の実装、など | 施設ホームページについては、指摘いただいた事項を中心とした改善などに引き続き取り組んでいく。 |
| ３利用者の増加やサービスの向上を図るための具体的手法・効果 | （４）障がい者スポーツ及び稲スポーツセンターのマーケティング（ＰＲ）に関する業務が適切に行われているか | 機関紙、施設ホームページ、チラシなどに加えて、ＳＮＳなどを活用した情報発信を通じた施設のさらなる認知に取り組んでいただきたい。 | ＳＮＳを活用した情報発信の取組みを進める。 |
| ６収支計画の内容、適格性および実現の程度 | （１）事業収支の計画は妥当か | 「事業収益の計画は妥当か」に関して、単に予定された収益計画を上回るか下回るかといった固定的かつ経営的な視点での評価のみは避けるべきである。  具体的には、本施設の特性を見た場合、障がい者のスポーツ・文化活動の利用を企図していることから、それにかかる費用は通常の施設よりもかかる可能性がある。  よって、そのようなコスト要因については許容しつつ、新型コロナに代表される感染症や各種災害などによる収入の大幅減など、予期せぬ出来事に起因する事業収支計画の変更・修正についても柔軟にご対応いただきたい。 | 事業収支計画については、予期せぬ出来事の原因などを考慮して柔軟に対応しており、今後も都度、協議を行いその状況の把握及び柔軟な対応に努めていく。 |
| ７安定的な運営が可能となる人的能力 | （３）職員の指導育成や研修体制は十分か | 通常の研修だけでは、障がい者利用施設に特有のスキルやノウハウについては習得できない部分もあるので、そうした研修にも取り組んでいただきたい。 | 障がい者利用施設特有の事例研修について取組みを進める。 |
| ８安定的な運営が可能となる財政的基盤 | （１）法人の経営状況 | 経営規模や事業・組織規模、財務状態といった規模や財政を重視した数値的な評価だけではなく、施設特性に応じた評価項目を設けるなどより多角的な評価が可能な基準をご検討いただきたい。 | 引き続き財政的基盤の強化に努めるとともに、施設特性に応じた評価基準については令和４年度第１回評価委員会に向けて検討する。 |